

1 日 時 令和2年2月12日(水) 午後7時から9時

2 場 所 東淀川区役所 3階 304会議室

3 出席者の氏名

(東淀川区区政会議 (仮) 魅力あるまちをつくろう！部会委員)

藤野 進議長、佐野 一廣副議長、岩本 敬子委員、黒木 智之委員、佐藤 弘委員、
新庄 聡美委員、森田 敏広委員

(東淀川区区政会議 他部会委員)

堤下 哲也委員、山内 泰典委員

(大阪市会議員)

石川 博紀議員

(大阪府議会議員)

笹川 理議員

(東淀川区役所)

前田地域課長、川上総務課長、畠山総合企画担当課長、松並企画調整担当課長、
西村出張所長、古川地域課長代理、内村保健福祉課長代理、福田地域課担当係長、
藤井総務課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題 (1) 議長・副議長の選任

(2) 部会名について

(3) 令和元年度運営方針年度内振り返り

(4) 令和2年度運営方針(案)・予算(案)

(5) その他

5 議事内容(発言者氏名及び個々の発言内容)

○福田係長 皆様、こんばんは。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和元年度東淀川区区政会議(仮称)魅力あるまちをつくろう！部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にもかかわらずご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所地域課、福田と申します。よろしくお願い致します。

まず初めに、地域課長の前田よりご挨拶を申し上げます。

○前田課長 皆様、こんばんは。地域課長の前田でございます。

本日はお忙しい中、また夜間にもかかわりませずご参加頂きまして、誠にありがとうございます。平素からの区政の各般への多大なご協力も重ねましてお礼を申し上げたいと思います。今、コロナウイルスとか、インフルエンザとかいろいろ巷を騒がせている状況にはございますけれども、もしかすると今日も少し体調を崩されている委員の方もいらっしゃるかもしれませんが、この後、今年度の運営方針についての実施状況の振り返りであったりとか、次年度の分は次年度に向けて素案から案に変わりましたので、そのあたりはワークショップを通じましていろいろと忌憚のないご意見を賜りまして、次年度に反映させていくようにしたいと思っておりますので、どうぞ本日もご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○福田係長 今回、委員改選後の最初の正式な部会でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただくところではありますが、本日は非常に多くの議題がございます。既に本会や学習会でお会いしているところでもありますので、誠に恐縮ですが、委員の皆様のご紹介や職員の挨拶は省略させていただき、お手元の配席図でご確認頂きますようお願いしたいと存じます。

続きまして、委員の退任についてご報告いたします。淡路地域活動協議会推薦委員で本部会の山口さんが一身上の都合により退任されました。当該地活協のほうから他の方につきまして現在推薦を調整中でございますので、一旦、東淀川区区政会議運営要綱の定数を1名減で改正させていただきましたので、ご報告させていただきます。

続きまして、本日の定足数の確認をいたします。

本日は、（仮称）魅力あるまちをつくろう！部会の方5名のご出席を頂いております、出席者数が委員定数10名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。また、本日は他部会より1名の委員がご出席されております。

本日の会議の様子につきまして、会議録を後日公表するとともに写真を撮らせていただきましてホームページなどに掲載させていただきますので、ご了承をお願いします。

会議録の案ができましたら、本日ご発言頂きました委員の皆様にご発言内容をご確認頂きたいと思っております。次回本会時にお渡しさせていただく予定としております。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日配付しております令和元年度東淀川区区政会議（仮称）魅力あるまちをつくろう！部会と書かれました本日の議事次第、その裏面に出席者名簿及び配席図となっております。

続きまして、先週郵送させていただいております資料をご持参頂いておりますでしょうか。

右上に送付資料1と書かれております令和元年度東淀川区運営方針年度内振り返り（概要版）、送付資料2、令和2年度東淀川区運営方針（案）（概要版）、送付資料3、SDGsについて、送付資料4、11月8日本会ワークショップでの意見、各部会の学習会の議事概要、区政会議スケジュール案、東淀川区区政会議運営要綱、部会別委員名簿となっております。前回本会や学習会の議事概要についてワークショップの際に各自ご参照ください。

不足されておられる方はおられますでしょうか。

では、まず最初の議題、（1）議長、副議長の選任についてです。

部会の議長がおられませんので、事務局のほうで進行させていただきます。

区政会議の根拠法令でございます区政会議の運営の基本となる事項に関する条例で、議長、副議長につきましては互選により選任するということが定められております。

なお、本議題につきましては、部会に関する項目となりますので、所属部会委員の皆様で決定してまいりたいと存じます。

大変恐縮ですが、本日ご参加の他部会委員の方におかれましては、この議題ではご発言等は控えていただきますようお願いいたします。

議長の選出についてですが、どなたか立候補、推薦はございますでしょうか。

先日の学習会で議長に藤野委員を推薦とのお声がありましたが、皆さんいかがでしょうか。

（拍手）

ありがとうございます。藤野委員、よろしいでしょうか。

それでは、当部会の議長につきましては、藤野委員にお願いしたいと思います。

続きまして、副議長の選出についてですが、こちらもどなたか立候補、推薦はございませんでしょうか。

先日の学習会で副議長に佐野委員を推薦とのお声がありましたが、皆様いかがでしょうか。

（拍手）

佐野委員、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、当部会の副議長につきましては、佐野委員にお願いしたいと思います。

議長、副議長におかれましては、前のほうの席に移動頂いてよろしいでしょうか。

早速ですが、よろしければ議長、副議長より一言ずつご挨拶のほうをよろしく願います。

○藤野議長 ただいま議長のほうに推薦していただきました公募委員で淡路に住んでおります藤野と申します。よろしく願います。

2年前の改選まで一度この部会の議長をさせていただいておりましたが、何かと不慣れなど

ころ等ございますが、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。（拍手）

○佐野副議長 先ほど副議長に推薦していただきました佐野でございます。

豊里地域から公募としてこの会に参っております。昨年度も魅力あるまちをつくろう！部会で委員として活動させていただきましたけれども、今回は副議長としては初めてですので、ぜひとも皆さんからのご協力、ご支援よろしくお願ひいたします。よろしくどうぞお願ひいたします。（拍手）

○福田係長 ありがとうございます。

それでは、ここからの進行につきましては、ただいまご就任頂きました藤野議長にお願ひしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○藤野議長 改めまして、議長を務めさせていただきます藤野です。よろしくお願ひいたします。

では、座って進めさせていただきます。

早速、議題のほうに入っております。議題2、部会名の決定についてです。皆様からご意見を賜り、決めていきたいと思ひます。

なお、先ほどの議長、副議長の選出と同様、本議題も本部会所属の委員の皆様で決定してまいりたいので、恐縮ですが、他部会所属の委員の方はご発言等を控えていただきますようよろしくお願ひいたします。

先日の学習会でも部会名について検討したところ、魅力あるまちをつくろう！部会でいいのではという意見を頂いておりました。そのまま魅力あるまちをつくろう！部会の名前でいいのか、またほかに今日、部会の名前について案がもしあるようでしたら皆様からご意見を賜り、決めていきたいと思ひます。

ご発言に当たりましては、挙手を頂きまして、私から指名させていただいた後にお名前を名乗っていただいた上でご発言頂きますようお願いいたします。会議録作成のことがございますので、必ず最初にお名前を言っていただくようお願いいたします。何かご意見ございますでしょうか。

何も意見がないようですので、部会の名前を今仮の名前、「魅力あるまちをつくろう！」、最後にびっくりマークがつく名前になるんですけども、その部会名でよろしいでしょうか。

（拍手）

ありがとうございます。

では、この部会の名称につきましては、魅力あるまちをつくろう！部会、文字では最後にびっくりマークがつく名前を決めさせていただきたいと思ひます。

続きまして、議題の3番、令和元年度東淀川区運営方針年度内振り返りについて、議題の4番、令和2年度東淀川区運営方針（案）について、区役所から説明をお願ひいたします。

○前田課長 それでは、私、前田のほうからご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

お手元の送付資料1、令和元年度東淀川区運営方針年度内振り返り、それと送付資料2、令和2年度東淀川区運営方針（案）、この2つに基づいてご説明を差し上げたいと思います。

今年度の運営方針の事業につきましてどのような取組ができたか、目標を達成できたかという振り返りを1月にほぼ実施いたしました。一部できていないものもございますが、その結果を踏まえまして、来年度4月からの運営方針に積極的に反映させていきたいと、そのように考えております。

まず、送付資料2、送付資料2の1ページ目をご覧ください。ページ数はそれぞれのページの右肩のところに数字が入っております。

これらの1ページをご覧頂きましたら、将来ビジョンに基づいて作成をしているものでございますので、令和元年度と令和2年度の運営方針はほぼ同じ構成となっております。この1ページに載っておりますように、東淀川区の運営方針は区の目標と書いているところがございしますが、「住んでよかった、住み続けたい東淀川区の実現」、この目標を達成するために5つの経営方針を設定して取り組んでいるところでございます。

資料2のほうをご覧頂きますと、この5つの経営課題につきまして、SDGsのゴールを付記しましたと書いております。それぞれの経営課題のところにピクトグラムのようなものが書かれておまして、もう既にご存じ頂いている方もいらっしゃるかと思いますが、まずはこのSDGsとは何ぞやということをご説明させていただきたいと思います。

送付資料3のほうをご覧頂けますでしょうか。

こちらのほうに左肩に「SDGsとは」と書かせていただいておりますが、その下にSustainable Development Goalsと書いておりますが、これらの単語の頭文字、それと最後の「s」をつけたものでSDGsという読み方をしております。これは持続可能な開発目標ということで、簡単に申し上げますと、2015年の国連サミットのところで、今後2016年からの15年間で世界が達成すべきゴールに向けて、17の目標に向かって頑張ってもらいましょうということが発表されております。普遍的な目標としては誰も置き去りにしないという約束が掲げられております。

項目につきましては、17の目標につきましては後ほどご説明をするんですが、この資料3の1ページ目の中段、2つの四角囲みがございましてこれが経過になってございます。2001年から2015年はミレニアム開発目標という名目で、例えば貧困など、途上国向けの目標が定められておりました。このときは開発援助の面が強い、そういった目標でございましたので、なかなか日本の企業や経済界では注目してこなかったという経過がございます。

一方で、この2016年から2030年、右側の四角囲みでございまして、こちらのほうでは、日本

を含めた先進国でも高齢化などたくさんの課題があるため、そういった課題も目標にしましょう、全世界で社会課題を解決しましょうという大きい包括的な目標、これがSDGsということになっております。

ページをおめくり頂きまして裏面でございます。

こちらのほうにSDGs、先ほど17の目標というものを申し上げました。この17の目標とその構成を記載させていただいております。17の目標はそれぞれ書いておりでございますが、大きく分けて3つの分野で構成されています。一番上の段、1から6、これは貧困や飢餓、水の衛生など、中段は7から12の目標、働きがい、経済成長、技術革新、クリーンエネルギーなど、そして下段につきましては13から17の目標、気候変動、海洋資源、生物多様性など、こういった分野に分けて構成されています。

また、この17の目標をそれぞれ具体的に具体化したターゲットというものが169ございます。このページ一番下のピラミッドのような構成になっておりまして、この169のターゲット、これがどのように進捗しているかというのを測定するために232の指標が設けられている、こういうようなものになっております。

次のページをご覧くださいませ。

一番上にリボンの中に令和2年度運営方針から関連する主要なSDGsのゴールを付記しましたというふうに記載させていただいております。このとおりに次年度の運営方針からそれぞれの経営課題につきまして、関連するSDGsのゴールを記載させていただいております。この部会でご議論頂きますのが、この中にある1、自助・共助を担う地域力とにぎわいのある元気なまちと5、区民の役に立つ区役所があるまち、この2つの経営課題になります。どちらもゴールとしましては11番と17番を挙げさせていただいております。11につきましては、都市計画および管理に市民社会が直接参加する仕組みという目標でございます。17につきましては、このページの右下のほうに書いてございますように、効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップの推進というものでありますので、全ての経営課題に記載をさせていただいているところでございます。

SDGsの説明は以上でございます。

それでは、お手元の資料、送付資料1と2に沿いましてご説明をさせていただきます。

まず、送付資料1でございます。

1枚めくっていただいて、2ページ目をご覧くださいませ。

左上に掲げていますように経営課題別になっております。それぞれこの経営課題の下にアウトカムというのを書いてございまして、これが中長期的な目標となっております。このアウトカムを達成するために、その1つ右側、検討項目というのがありまして、この経営課題1-1では3つの項目に分けております。この項目別に今年度の取組状況がこの次の右のところに記

載をさせていただいております、今年度の目標、これがその隣のプロセスとなっております。一番右端がそれに対する現時点での振り返り結果というのを記載させていただいているところでございます。

少しページ飛びまして、15ページをご覧頂きたいと思えます。

こちらのほうは市政改革プラン2.0というふうに書いてございます。これは東淀川区としての目標ではなく、大阪市全体の市政改革の目標ということになっております。大阪市全体として掲げている目標でございますので、こちらの目標値については大阪市統一の数値という部分もありますし、各区それぞれに前年度実績に基づいて設定しているという数値もございます。

この市政改革プラン2.0というのは、平成29年度から3年間、今年度までということになっておりますので、来年度からはまた新たな計画が現在大阪市で策定を進めているところでございます。

資料が変わりまして、送付資料2のほうをご覧頂けますでしょうか。こちらでも2ページをご覧頂きたいと思えます。

こちらのほうでもページの一番上のところに経営課題、これを掲げまして経営課題別にページを構成しております。それぞれのめざす状態、アウトカムの指標、戦略を設定いたしまして、検討項目を設けてその項目ごとに取り組んでまいろうと思っております。来年度の取組効果を測る指標としまして、そのプロセス指標というのを設定しております、それに対する具体的な取組、これが一番右側に記載させていただいております。

この各具体的な取組ごとに令和2年度の予算額を下のほうに掲げてございます。現段階ではまだまだ予算案でございます。今後、3月の市会等の議論を経まして決定されていくものでございますのでご承知おきください。

それでは、資料1と資料2と並べてご覧頂きたいと存じます。

資料1、資料2とも2ページ目、経営課題1-1についてご説明をさせていただきます。

まず、今年度の振り返りでございます。

経営課題1-1、自助・共助を担う地域力のあるまちにつきましては、検討項目としては3つの項目を立ててそれぞれ取り組んでまいりました。まず、地域活動への支援、地活協を中心とした地域活動への支援につきましては、取組としましては、地域でご利用頂ける地域カルテを活用して作成の支援などを行わせていただいております。また、地域活動協議会の機能や役割の周知・普及というものに努めてまいりました。転入者パックに封入する地域活動協議会の活動紹介パンフレットやホームページ、SNSなどを利用していろいろな広報にも努めさせていただくという取組をいたしました。

振り返りのほうでございますが、実はこの検討項目に対する指標がほぼほぼプラン2.0という、丸がついていると思えますけれども、大阪市全体の目標に合わせて取り組むようにという

大きな前提がございます。それぞれの指標につきましては、今まだ測定中のものがたくさんありましてお示しできていないんですけれども、一番最後の区が関与したC B / S B 起業件数及び社会ビジネス化総数件数4件というのが大阪市全体としての目標に掲げられておりましたが、こちらにつきましては東淀川区ではゼロ件となっております。未達成でございます。

それと検討項目2つ目、上から2段目、地域担当制による協働のまちづくり、この項目につきましては、地域防災力向上に向けた支援としまして、平常時からの知識の習得や地域との連携・協働というものを行ったり、職員のスキルを上げるための防災研修、eラーニング、そういったようなものを行ってまいりました。

これにつきまして振り返りをいたしますと、地域担当職員における支援が役に立っていると感じていただいた地域活動協議会の割合が89%以上をめざしておりましたが、81.2%ということで、まだ少し足りないなということでございます。職員のほうについての目標につきましては、一応eラーニングというものを受験して高得点を得ることが達成できたという状況になっております。

これらを受けまして、資料2のほう、送付資料2の2ページ、来年度に向けた取組ですが、同様に経営課題1-1としましては、今度は地域活動協議会による自立的な地域運営の促進というものを経営課題として挙げさせていただいております。めざす成果や戦略につきましては、めざす状態として防災・防犯など安全・安心なまちづくりに係る取組や地域の福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど、その地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自立的に進められている、そういう状態をめざしたいと思っております。

中長期的な目標になりますアウトカム指標では、こういった地域活動協議会の構成団体が地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自立的に進められているなど、状態にあるなど思っただけの割合を令和5年度までに90%以上に高めることを目標としております。ですので、この検討項目としましては、その地域活動協議会を中心とした地域活動への支援、こういう項目に取り組んでまいろうと思っております。

具体的な取組としましては、一番右にございますように各地域の実情に合わせた地域カルテの活用の支援、これは課題の抽出や現状を把握していただくのに役立つものと考えております。また、地域課題やニーズに対応した活動の実施に向けた支援でありましたり、地域担当職員による地域防災力の向上に向けた支援、地域活動協議会への補助金、これも引き続いて交付してまいりたいと思っております。あと情報発信力の向上なんかにもお手伝いをしていきたいと思っております。令和2年度の予算としましては、7,645万8,000円を計上しているところでございます。

この経営課題1-1の区地域保健福祉計画については後ほどご説明させていただくとしまして、資料1の3ページ、経営課題1-2のほうのご説明をさせていただきます。

経営課題1-2、こちらのテーマはにぎわいのある元気なまちということでございます。その中長期的指標、アウトカムにつきましては、これは一応元年度末までに目標を立てておりました、東淀川区が様々な魅力を生かし、多様な主体が連携したまちだと感じる区民の割合を70%以上と掲げておりましたが、これは残念ながら区民アンケートでは29.7%と大きく乖離をしているところでございます。この経営課題を達成するための検討項目としては、ここも3つを掲げておまして、一番上は新たな担い手の発掘支援と地域、企業、教育機関、行政の連携による魅力あるまちづくりという項目を掲げておりました。これにつきましては、区民まつり、これは区役所がやるということではなくて、実行委員会を中心に区民や様々な機関が連携して地域の魅力発信や世代を超えた楽しめる場を実施しようというような取組でございました。

それから東淀川みらいEXPO、これはいろいろな活動の主体の方に集まっていただきまして、いろんな活動の仕方、つながりづくりの場、そういうもののきっかけづくりとして開催させていただきました。

それと東淀川区魅力発見プロジェクト、これも引き続き実施しております。今年につきましてもイベントを既に1回は開催しておりますが、次回、この2月には小林さんの色紙絵も使った展覧会もご用意していただいているところでございます。

このような具体的な取組を進めてまいりまして、振り返りの結果でございますが、1つは指標のうちの一つの地域のまちづくりに関する活動が様々な活動主体の連携によって進められていると答えていただいた区民の割合83%をめざしておりましたが、現在ここがちょっと測定中でございます、少し達成できるかどうかというような感じでございます。もう一つの指標につきましては、これはプラン2.0と書かれていますので、大阪市全体の同じレベルでの目標となっております。新たに地域活動協議会とNPO、企業などが連携した取組を5件つくるということになっておりました。こちらのほうにつきましては、広報紙の企業への配架協力などを頂きまして、7件と達成できたところでございます。

上から2つ目の検討項目、まちの魅力発信につきましては、この東淀川区の魅力あるスポット等についてのチラシを転入者の方にも知っていただくような取組であったり、区役所内に魅力あるスポットを紹介するコーナーを設ける、また大学と連携して区内のそういったスポットをめぐっていただくイベントなどを実施してきたところでございます。

振り返りのほうにつきましては、目標を上回る37.7%の方から東淀川区の歴史やスポットについて知っているという回答を頂きました。

まず、この2つの検討項目につきまして、資料2、令和2年度の内容に反映させていくんですけれども、これも資料2の3ページでございます。

経営課題1-2、にぎわいのある元気なまちとして、めざす状態として区の魅力を発掘して地域資源とし、それらを生かしたにぎわいのあるまちづくりを多様な主体が連携して行うこと

で世代や地域、区を超えた交流が生まれ、地域づくりに参画する人が増え、まちが元気になっている、このような状態をめざしたいと考えております。

中長期的な目標としましては、令和3年度末までに区では様々な魅力を生かして多様な主体が連携しているまちだと感じていただく区民の割合を40%というのをめざしていきたいと思っております。そのための検討項目は3つ掲げておりますが、まず1つ目は、今年度と同じように3つの項目を掲げておまして、1番目の魅力あるまちづくりという項目につきましては、具体的取組として区民まつりの支援、それから東淀川みらいE X P Oの開催、東淀川区魅力発見プロジェクトの支援、B C P、学びの場の開催、大学連携の推進ということで356万3,000円を計上しております。

2つ目の項目、魅力発信につきましては、様々な魅力のあるスポットについてのチラシを作成し、また区役所内でのスポットを紹介コーナーで発信をしていく、ツイッター等、みのりちゃんクイズというような形で皆様に身近に感じていただくような発信、そういったものをめざしていこうと思っております。

そうしましたら、ちょっと前後してしまうんですけども、経営課題1-1、2ページのほうに戻っていただきまして、区地域保健福祉計画の部分につきましては、内村のほうからご説明をさせていただきます。

○内村課長代理 すみません。代わりました、保健福祉の課長代理の内村です。どうぞよろしくお願いいたします。

概要版のほうで振り返りの資料1の2ページ目のところ、先ほどお話が漏れております3段目の区地域保健福祉計画に基づく地域の取組への支援ということですが、左側のアウトカムのところを見ていただきますと、5年度末までに17地域の中で全て17地域配置ということを立てておりますが、今のところ3地域でして、豊新、新庄、井高野の3地域しかできておりませんので、順調でないということになっております。

具体的取組は、地域別の統計データの分析支援とか、意見交換会とか、もちろんパートナーシップ協定を結んでおります区社協との連携ということでさせていただいておりますが、本来、目標にしておりますプロセス指標のところですが、策定に向けた地域での意見交換会等を新たに実施した地域というのが3地域以上と掲げておりましたが、結局ゼロ地域でして、未達成ということになっております。

振り返りとしてしましては、アンケート調査を実施して地域のニーズそのものがあるかということで、そういうことに応じた学習会等を開催していこうということと、令和2年度、まだ予算の予定もありますけれども、配置予定の地域福祉コーディネーターとの連携とか、平成28年に策定しました東淀川区の地域保健福祉計画が令和元年度で1期目が終わりますので、第2期をつくるということでその中に地域別の計画の今後の方向性等も入れ込みながら検討を実施して

いこうということで振り返り結果としております。

あわせて、送付資料2の2ページのところを見ていただきますと、先ほど前田課長のほうから報告がありましたとおり、検討項目のところに地域活動への支援という1項目になりましたので、この区地域保健福祉計画の項目をめぐっていただきまして、経営課題3-1が6ページですかね。6ページの共に支え合い共に生きるまちという経営課題3-1の具体的取組のところを見ていただいたら早いと思うんですけども、それが2つ目の枠のチョコボの3つ目、第2期東淀川区地域保健福祉計画策定と並行しながら地域住民の地域別保健福祉計画の意欲醸成に向けての働きかけ等を実施ということに移行しておりますので、今回、経営課題1と1-2とを持ってありますこの魅力まちづくりのほうの主に取り組んでいるところの項目からは大きく外れているということで、振り返りのところだけをご説明させていただいています。

先日、教育・健康・福祉部会の部会がございまして、新たに3-1のほうに含めておりますということで部会委員のほうには説明が済んでおります。予算は先ほど申しあげました地域福祉コーディネーターを今年新たに配置しようと思っておりますので、その部分と計画策定の予算とで合わせて1,410万円ということで予算を組んでおります。

以上です。

○松並課長 続きまして、企画調整担当課長の松並です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、資料1のほうの3ページ目の一番下、経営課題1-2の一番下、区民による西部地域のまちづくりについてのところを説明させていただきます。

具体的取組といたしましては、バリアフリーまちづくり協議会、その下の部会を8回開催見込みでございます。部会では東淀川区のまちづくりについて情報提供やまちづくりイベントに関わっている方を招いての講演などを行ってきました。

プロセス指標のほうですけれども、西部地域のまちづくりに参加した区民が当該まちづくりが有効であるまたは必要であるとする割合として70%を目標としておりましたが、アンケートをした結果、66%ということで未達成の見込みです。それを踏まえまして、来年度につきましては部会委員と積極的に連絡を取り地域ごとのワークショップを開催し、アクションプランの策定を促進していくということを考えております。また、関係機関と連携し、協議会での情報提供は続けていきます。

資料2のほうの3ページ目の一番下、目標、プロセス指標につきましては達成できませんでしたので、元年度と同じく70%としておまして、協議会も8回開催ということで行っています。予算については、今年度と同程度の367万8,000円を見込んでおります。

以上です。

○畠山課長 続きまして、総合企画担当課長、畠山です。

私のほうから、送付資料1の11ページと送付資料2の11ページをお開けください。

経営課題5-1になります。区民ニーズを的確に把握し、反映する住民参画型の区政運営ということですが、振り返りのほうを見ていただきたいのですが、区民等の参画による区の特性に
応じた区政運営の推進ということで、主に区政会議の内容となっております。プロセス指標
にありますように、区政会議委員からの意見や要望、評価について十分に区役所や委員との間
で意見交換がなされていると感じる委員の割合、これは100%ということで、プラン2.0になっ
ておりました。これは2年前に100%という数字が確定していましたので、それ以下の数字を
目標に掲げることはまかりならんということで市政改革プランの方針が出ていましたので、そ
のまま100%ということになると未達成ということで、97.2が未達成ということになってしま
いました。しかしながら、今まで続けています分かりやすい資料の作成であるとか、運営につ
いての委員アンケートや会議を実施して改善に取り組むということについては継続してやって
いこうと思っていまして、続きまして、次のプラン2.0の部分ですけれども、フィードバック
の部分です。これについても87%以上ということで、先ほどと同理由なんですけれども、前年
度の数字よりもさらに上の数字をめざせということになっていまして、87%ということになっ
てしまいました。これについて78.2%ということで未達成ということになっていまして、これは
アンケートを取った当初は新委員さんが切り替わる前、古い委員さんの中でのアンケートに
なっていまして、それが78.2という数字になっています。

これを受けて、令和2年度の運営方針の案につきまして、ここに掲載していますように、11
ページになりますが、委員の割合、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感
じる委員の割合については90%とさせてもらおうと思っております。これについては、昨年97.
2%だったからそれぐらいと思われるかもしれませんが、これは旧委員さんの数字になります
ので、今回、半分の委員さんが交代しておることになりますと、やっぱり90%も高い数
字になりますので、これをめざしていこうと考えております。

続きまして、先ほどのフィードバックの部分なんですけど、これにつきましても80%をめざそ
うということで、旧委員さんの部分でも78.2%ということになりますので、これも高い数字に
はなりません。ですので、今回はそういった形でめざしていこうと考えております。

続きまして、次の広聴相談・総合窓口の機能の充実につきましては、プロセス指標といたし
まして、日常生活に関する相談や要望を行った際に区役所が区民に身近な窓口として適切に対
応できると感じる割合82%というところですが、今はまだ測定中でございます。いずれにしま
しても、今、これについて、令和2年度の目標につきましては70%ということにしておりま
すけれども、これにつきましてもプラン2.0の部分、先ほど申しました部分で毎年毎年高い数字
を目標に掲げろということになっていましたので、今回はなかなか難しいというところで、取
りあえずは70%以上ということにしております。

続きまして、それぞれめくっていただいて、振り返り12ページを見ていただきたいと思いま

す。

12ページの部分、区民が必要とする情報発信の強化というところで、プロセス指標につきましては、SNSのフォロワー数、前年度比20%以上をめざそうということで、1月現在でそれに19.4%増となってございますので、ほぼほぼ年度内に達成見込みであろうということで達成見込みとさせていただきます。

続きまして、行動につなげる情報発信力の強化というところでは、区役所の広報をきっかけに誰かに情報を伝えたり、自身の考えを見詰め直したり、必要な手続を行うなど、何らかの行動を起こしたことがあると答える区民の割合を25%以上としておりましたが、区民アンケートの結果、19.1%ということで未達成となっております。これにつきましては、広報紙などの取材記事の対象となった事業を細かくホームページ等にも紹介するなど、より長期的に多くの方に向けて行動につなげる広報の記事を発信してまいりたいと考えております。さらにSNSのフォロワー数の増加にも努めてまいりたいと思っております。

これにつきましては、ここには参考としていますが、平成31年度の目標修正ということで、既に30%から25%ということで低く設定をもととしておりましたが、それでも達成できなかったということでした。

続きまして、令和2年度の案につきまして見ていただきたいと思いますが、区民が必要とする情報発信の強化につきましては、先ほど20%増というのが目標になって掲載しておりましたが、今回は前年度比700名増ということで、フォロワー数自体の増加をめざそうということにしております。これにつきましては、20%増をめざして達成していたら、またこれもどんどんどんどんパーセンテージを増やされるということになりますので、どんな有名人でもフォロワー数というのは一時期に増えたらそんなに毎年パーセンテージが増えるわけではないので、人数設定とさせていただきます。

続きまして、行動につなげる情報発信力の強化につきましては、これは同じく25%以上ということで設定しております。この目標を達成する上で、先ほども申しましたが、広報紙の取材記事を充実させるなど、表現や広報手法への工夫であるとか、イベントや自助・共助についての広報を行う際、行動喚起するよう意識づけしていこうと、ホームページも活用していこうということでございます。

広報シートの内容精査ということで、各課のほうで広報シートを作っていただいておりますけれども、これについてもできるだけ軽減して分かりやすい形で広報につなげてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○西村所長 出張所長の西村です。

私からは、経営課題5-3についてご説明を申し上げます。

資料はどちらも13ページをご覧ください。

経営課題5-3、快適・迅速・確実な窓口サービスということで、窓口サービスといいますのは区民の公共の福祉というのを実施するための登録業務ということで、区役所のメインの業務です。予算額を見ていただくと1億2,500万円という物すごい金額がついています。人件費が上がって大分増えたんですけども、このような予算がついています。

東淀川区の人口は、ご存じのように17万5,000人ですけれども、毎年1万3,000人が転入して、それから1万2,000人が転出しているということで、2万5,000人の人が窓口に来られるわけでごさいます、1日にすると100人ぐらいの人が来られると。それが3月、4月、特に週の初めとか昼頃に集中して来られるということでございます。それから住民票の発行件数は年間8万件ぐらいありまして、これは1日で300件ぐらいあります。このような方たちが集中して窓口に来られるということで、そのために非常に待ち時間が長くなっているということが課題になっています。

心地よい窓口サービスというのは、このような手続をまず分散化しようということでございます。その取組の一つとしまして、淡路の出張所、これを活用しよう。阪急淡路駅から徒歩3分という利便性がよくて、阪急電車でも区内に6つの駅がございますので、崇禅寺とか、下新庄とか、相川辺りからもたくさんこの出張所のほうに来られているということでございます。処理件数は区全体の4分の1ぐらいをやっておりまして、ここでは国民健康保険とか、敬老優待乗車証とか、児童手当とか、母子手帳なんかもやっていますので、区役所ほど待たずにいろんな手続ができますよということで周知をしているところです。

また、マイナンバーカードがありますと区役所に来なくてもコンビニで証明書が発行できると、しかも料金がおおむね100円安いということですので、こちらもお知らせしているところです。このマイナンバーカードの普及につきましては、国というか、総務省のほうでも大きな投資をしているにもかかわらず普及率が上がらないので、大阪市でもまだ取得率17.2%ということですが、国の目標は令和4年度までにほぼ全ての国民がマイナンバーカードを取得するという目標でございまして、その目玉事業の一つとしまして、マイナンバーカードを使ってキャッシュレスで買い物をすれば25%のポイント還元、5,000円が上限なんですけれども、このようなサービスを9月から開始すると、こんなこともありまして、そのためにマイナンバーカードのマイナーキーIDというのを取得せなあきませんので、このブースを区役所の1階に設置するなどしています。

また、申請の受け付けの体制も強化していくということでございまして、運営方針の説明に戻りますけれども、プロセス指標のコンビニ交付の件数5%増、これは達成する見込みでございまして、令和2年度はさらに400件の増加を目標とします。

それからもう一つ、井高野郵便局での取扱いの制度というのがありまして、制度ができた頃

は井高野にコンビニがなかったので、郵便局でも証明書の発行ができるよということだったんですけれども、これは5%の増加をめざしましたけれども、1%増ということで頭打ちになりました。しかし、井高野のほうでコンビニも何軒かできておりますし、この制度の目的はある程度達成できたと思われまますので、令和2年度は郵便局の目標は取りやめということにします。

もう一つの検討項目は、民間活用、ICTを活用した窓口サービスの向上ということで、これにつきましても、ここに書いていますように広告機能付きの番号表示とか、ウェブによる待ち時間状況のお知らせとか、タブレットによる手話とか、外国語翻訳などのサービス、それからオリジナルの婚姻届や絵本の設置など、サービスを提供しております。

指標としましては、来庁者の方の満足度ということで目標を80%に設定しましたところ、97.9%になっておりますということで、来年度も目標を今度は90%以上ということで設定させていただきます。

なお、この2つの項目を束ねますアウトカム指標は、区役所来庁者等に対するサービス格付の結果ということで、ミシュランガイドのような覆面調査を24区で実施しまして、3.0、これが民間並みのレベルなんですけれども、この3.0以上の得点を獲得することを目標にします。令和元年度はまだ結果が出ておりませんが、令和2年度についても同じ目標とさせていただきます。

以上です。

○川上課長 区役所からの説明は最後になるんですが、経営課題5-4、区民の役に立つ区役所を担う職員づくりということでご説明をさせていただきます。

資料のほうは、送付資料1、2とも14ページをお開き頂けますでしょうか。

まず、振り返りのほうということで資料1なんですけど、こちらのほうは区民の役に立つ区役所を担う職員づくりということで、中長期的な指標、アウトカムですが、こちらのほうにつきましましては、令和3年度までに90%以上の職員が東淀川区の発展のために尽くしたいと、東淀川を今以上によくしていきたいと思うということをめざしております。今年度88.3%ということで、あと9人の職員の方が思っていましたら9割になるということで、中長期的な指標としては順調に進んでいるのではないかなというふうに考えております。

この経営課題5-4の検討項目ということで二項目設定をさせていただきます。

一項目はコンプライアンス確保等の取組でございます。こちらのほうにつきましましては、その右横に具体的取組ということで10の取組を書かせていただいております。この10の取組を行ってきたところではございますが、その横の今年度の指標ということでプロセスの欄なんですけど、個人情報事務の事務処理誤りの発生ですとか、不適切事務の発生をなくしますという目標にしておったんですが、1月の時点で個人情報の事務処理誤りが4件、不適切事務の発生が8件ということで合計12件ということで、これは昨年度の1月時点で10件でしたので、それを

も上回っているということで未達成という形になっております。

その下、職場で自由に意見が言えると感じている職員の割合ということでありますと、80%の目標に対しまして85.3%ということで、こちらのほうにつきましては、一定風通しのいい職場づくりというのでできているというふうに思っておるところでございます。

このコンプライアンス確保等の取組の来年度の取組でございますが、資料2のほうになります。こちらのほうもアウトカム自体は引き続きまして令和3年度までに90%以上の職員が東淀川区の発展のために尽力をしたいと思うようにするというところでございます。こちらのほう、個人情報事務処理の誤り、不適切事務処理の発生、共にこれもゼロにしていこうということで取り組んでまいりたいと思っております。

具体的取組といたしましては、その右に書いておりますコンプライアンス研修とか、要するに職員個人に対しますスキルアップと、あと区長、課長によります指導等によります強化と、あと、来年度からそれに加えてという形になるんですが、民間企業等で活用されておりますチーム力を上げていくということで、チームビルディング研修というものも入れながら個人、上司から、それだけではなくてチームの中でお互いに助け合うもしくはお互いに指摘をし合うというようなことで、より市民目線の業務を進めるとともにそういう不適切な事務処理をなくしていこうということを考えております。

もう一つ、下の段になります主体性・チャレンジ意識を持った職員づくりということでございます。資料1のほうに戻っていただきたいんですが、振り返りのほうになります。こちらのほうにつきましては、右から2つ目の具体的取組ということで、マナーアップ研修でありますとか、コンピテンシーモデルによります人材育成でありますとか、職務デザインシートで役割の明確化を図るというようなことで取り組んでまいりました。

単年度の目標としましてはその右横になります、区役所来庁者に対しますサービスの格付、これを民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベルということで、星2つを目標としております。こちらは現在測定中ということになっております。

一番下になりますが、直属の上司にOJTをしてもらったと実感する職員の割合を90%以上ということで目標を掲げておったんですが、今年度につきましては73.2%ということで未達成になっております。

こちらのほうの資料2のほうをご覧いただきたいんですが、来年度の運営方針になります。こちらのほうも引き続き主体性・チャレンジ意識を持った職員づくりということで行っていきたいわけなんですが、区役所来庁者サービスの格付結果等は引き続き民間の窓口サービスの平均的レベルを上回る星2つをめざしていくということと、OJTをしてもらった実感にしましても73.2ということで今年度の実績があるんですが、区役所の将来ビジョンのほうで90%以上をめざしていくというふうに定めていることもございますので、引き続き来年度も90%以上をめざ

していきたいと思っております。

それと、新規の目標ということで一番下になりますけれども、職員同士で積極的に意見交換をしていると実感する職員の割合を90%以上という目標を新たに設けていこうと思っております。これがチーム力を上げていくということの一つの目標になっております。

具体的取組のほうとしまして、一番下が新規の形になりますが、全職員に対しましてチーム力を上げるためのチームビルディング研修をしていくということで、その研修費用ということで258万5,000円を要求して議会のほうでご議論を頂こうということで予算算定をしているところでございます。

説明のほうにつきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○福田係長 すみません。ここで、本日ご出席頂きました市会議員、府議会議員のご紹介をさせていただきます。

市会議員の石川議員です。

○石川議員 こんばんは。お忙しい中お集まり頂きまして、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○福田係長 府議会議員の笹川議員です。

○笹川議員 すみません。途中からの参加になりまして申し訳ございません。

○福田係長 よろしくよろしくお願いいたします。

○藤野議長 ありがとうございました。

それでは、今説明頂きました議題3と議題4につきまして、各委員からご意見を賜りたいと思います。内容につきましては、より活発に議論頂くために、今回は一旦部会のほうを休会させていただきますまして、2つの班に分かれてワークショップによる意見交換をしていただきたいと思っております。既に机の上のほうにワークショップ用のシートのほうを置かせていただいております。そちらを使って進めてまいりたいと思います。

ワークショップ中に出ましたご意見やその中でのやりとりをまとめていただきまして、また区政会議の部会再開後、各班より発表していただきます。各班には区役所の職員の方にも入っていただきまして、サポートや記録のほうをお願いいたします。

では、ここで区政会議魅力あるまちをつくろう！部会は一時的に休会とさせていただきます。

(休 会)

○藤野議長 それでは、これより区政会議魅力あるまちをつくろう！部会を再開いたします。

各班で出された意見につきまして、発表者からまとめて発表頂きます。

最初にも申し上げましたけれども、会議録作成のことがございますので、まずお名前を名

乗っていただいた上でご発言頂きますようお願いいたします。

では、まず先に議長の藤野ですけれども、話合いの結果について発表させていただきたいなと思います。

まず、経営課題1のほうで出た意見ですけれども、地域活動協議会の在り方についてとか、地域担当職員制についての話が出ました。まず、自分の地域で何をやっているかということが分かるという意見であったりとか、その中でそういうことを知らせていく中で新しい担い手が出てくるのではないかという意見がありました。

また、地域担当職員さんが地域によって差はあるんだろうけれども、関わりが薄い地域もあるのではないかと。ただ災害であったりとか、そういうときにはすぐ駆けつけてくれるという話が出ました。やはり課題になっているのは人材であるとか、そういう部分でこれからどういうふうにやっていくかという課題はあるという意見が出ました。

あとは転入者パックを見たいという意見がありまして、急遽転入者パックを持ってきていただきまして、結構こういう取組をやっているということもあまり知らない人は知らないのかな、特に東淀川区で同じところにずっと住んでいる方というのは見たことがないんだろうなということを知りました。

あとは区民まつりについて、去年の区民まつりはよかったという意見があったんですけども、さらにもっとよくしていったらいいなという意見が出ました。

あとは西部地域まちづくりについては、もっとどういうふうなまちづくりをしていくかということまちづくり協議会に参加していない人も知ってもらえるような取組をしていったらいいという意見が出ました。

続いて、経営課題の5についてなんですけれども、ほとんどSNSの話しかできなかったんですけども、区のSNSについてフォロワー数にこだわらずほかの指標を使ったらどうかとか、どういう記事の反応がよかったかという質問とか意見が出たんですけども、圧倒的に防災の発信について反応がいいということがありました。また、区役所のほうからは、今後、子育て層に対する情報発信を増やす働きかけを区役所の中でしていきたいという話がありました。

一応、ほかにも意見が出たんですけども、まとめられたところは以上となります。

○黒木委員 下新庄の黒木です。よろしくお願いします。

まず、経営課題1についてお話が出ましたのは、生活そのものが自助・共助につながる取組をしてほしいというところで、課題の中でいろいろあったんですが、順調ではない指標の部分もあったかと思います。そのあたりについては再度抜本的に見直しが必要な部分というのもあるんじゃないかというご意見が出ていました。

あと、公園について防災倉庫等で設置したり、設置そのものあるいは中の備品等でご協力頂けるところがないだろうかということと、あと、少し広い意味合いにはなるんですけども、

もう少し自助・共助の共助の部分拡大するという意味で、大人とこどもの交流の場というのをそれぞれ地活単位になるかとは思いますが、新しくつくっていけないかと。また、そういった地活の取組なんかも区役所として支援していただけないかというようなお話が出ておりました。

経営課題5についてですけれども、まずは出張所のほうの取扱い事項を増やしてほしいというご意見がありました。

あとは地域のそれぞれの連携の推進ということで、どうしてもそれぞれの地域ごとの情報というのがうまく伝わらない部分もあったりするかと思いますので、区役所が中心になって地域ごとの情報を共有できるような形を取っていただけないかというご意見もありました。

あと、情報発信についてですけれども、SNSの今の取組と併せてどうしてもそこではカバーできない、でも情報が必要な方たち、いわゆるアナログの部分です。そちらの情報発信というのもやはり今までと併せて強化が必要ではないかという話も出ておりました。

また、地域によってはワンルームマンションであったり、賃貸で自治会に入っていないというところもあったりしますので、そういったところでどういうふう発信していくかということも検討課題になるんじゃないかということでご意見がありました。

以上でございます。

○藤野議長 ありがとうございます。

今発表がありました、区役所のほうから今発表頂いた内容につきまして、対応方針などをご説明頂けますでしょうか。

○前田課長 地域課の前田でございます。

まずは、経営課題1のほうが私の担当するところ、たくさんご意見頂いたかなと思っております。皆さんもいろいろ地域で活動をしていただきながら、なかなかそれが広まらないとか、広がらないというお悩みを持ちながらご苦労しながら活動していただいているのかなというふうに聞かせていただいております。

いろいろなことで地域がやっていることについて組織がどんな形かというのはあまり関わらず、やっている内容を皆さんに広めていくのがいいんじゃないかなというお話ももちろんございましたし、何かもう少し支援をとということでありましたけれども、まずはそれをお支えする職員ですね。地域担当職員というのは地域課の職員と、それから災害が起きたときに各避難所のほうに駆けつけて応援をさせていただくためのことをベースとした地域担当職員、大きく分けてこの2つがあるわけです。防災のときに関しましては、昨年、一昨年とかにも災害がございまして、地域担当職員としてそういうところに関わっていくことによって、実質的な対応能力というのも少しずつは身にはつけてきているということと、月に何度かいろいろな勉強会を開いたり、研修会を開いてどんどんスキルアップをするようにということで進めております。

もう一つは、ふだんの地域の活動に対する支援、ここはどちらかというと地域課の職員が窓口にならせていただいております。実際のところ一番やりとりをさせていただいているのは、地域活動協議会でお使い頂く補助金の関係です。この窓口になっていることが多くございます。ですので、そのあたりでご相談を頂いたりとか、いろいろこちらから調整させていただいた方々とはお話しをさせていただいている部分もありますけれども、なかなか地元で顔見ないなというお声はこちらのほうもいろいろ受け止めながら、例えば新たなことをしたいけどどうしたらええねんというようなご相談にも応えていける体制は取っていかうと思っておりますので、まずは私たちがどういうことをできるのかと、この例えばアドバイザーはこういうスキルを持っているんだよというようなことをまず皆様のほうにお知らせをして、それやったらこんな相談できへんかなというようなところからつながりを深めさせていただけたらなというふうに考えているところです。

地域活動の在り方といいますか、指標の取り方もいいところをご指摘頂いたなと思っておりますけれども、もともとご説明でも申し上げたように、大阪市全体の目標として市政改革プラン2.0というのがございました。これは大阪市内で一律でこの目標を達成しようというもので、これは一つの方向性ではございますけれども、今、それぞれの地域はそれぞれの特色があって、こちらの地域で課題になっていることがこちらの地域でも課題かというのと、そのようなものもあるし、そうでないものもあるわけです。ですので、それぞれの地域の課題をそれぞれの地域のやり方で解決していただくための仕組みとして地域活動協議会というのがあると思っておりますけれども、ですが、目標は一律同じ数値というのではなかなかそれに達成しないという形がありましたので、その辺はこの地域、それぞれの個別の地域ということにもまだなっていないですけれども、区としてこういう目標、こういうところが弱いところは一步ずつ前に進む目標にしようということを立て替えさせていただいているところでございます。

共助、これはどんどん広がっていかないといけないもので、切り口としてやはり子どもさんというのが切り口じゃないとか、大人の方で今参加していただけていない方をどう参加していただくのか、これは本当に私どもも頭の痛いところでございますけれども、そういう意味ではいろんなことをやっているというのをいろんな形で発信する。地域活動協議会というのは何なんど、名前は聞いたことがあるけれども、何をやっているか分からないなというお声もよく聞いておりますので、その辺も分かりやすくお伝えをするとともに、そういった活動にも参加していただきやすいように、それぞれの地域が頑張っていて活動しているものについて情報をつなぐという次のところでも出していただけていたしましたが、そのことも踏まえてどういったことをしないといけないのか個別のことを考えてまいりたい、そのように考えております。

区民まつりにつきましては、今年度、これまでと違った形でさせていただきまして、一方では面白かったよというお声もありますけれども、もう一方では、まだまだもっと改善点がある

ねというお声を頂いております。これはごもっともだなと思っておりまして、初めてやった形の部分でございますので、その辺は実行委員会の皆様にもお諮りしながら、よりよい、よりたくさんの方が楽しんでいける、そういった区民まつりの構成をめざしていきたいと思っております。

お答え漏れしている部分ございましたですかね。今、一定これで一旦、次に回させていただきますか。

○畠山課長 総合企画担当課長の畠山です。

私の担当している部分、経営課題5になりますけれども、その部分で情報発信の点でかなりご意見を頂いたかと思えます。SNSだけでなくアナログ的な部分も並行しながらできる限り情報を伝えていこうということと言われていまして、既に私どもとしてはホームページはもちろんです、各SNSであるとか、あとは広報紙ですね。広報紙についても広報紙だけでなくそれぞれいろんな事業については区内の広報板74か所を使って情報発信もしておりますし、地域の代表者の連絡会議においては回覧をできるようにしているということで、できる限りの紙ベースでの努力もしているところなんです、なかなかそれでも行き渡らない層、単身者のマンションであるとか、そういった部分もあるかと思えます。これにつきましては、東淀川区だけではなくて各区も非常に頭を抱えている問題ですので、これは各区の状況も共有しながらどうして、町会に加入していただくというのも一つなんです、どうやって情報発信していくかということら辺についても、各区の状況を見ながら共有して対応していきたいなと思っております。

それと、17地域でどういうことがやられているのかという部分の情報発信も必要であろうということも言われておりますので、これもホームページにはそれぞれ各地活協のフェイスブックとか区役所のホームページにリンクさせているんですが、なかなかそこまで見ていただけないのかなと思ってまして、そこは地域課とも共有しながら、前回、各地域の広報学習会というのもやった結果がありますので、そういった各17地域が集まってフォーラム的なことが何か開ければいいのかなとも思いますので、ここはもうちょっと時間をかけて地域課と工夫してやっていきたいなと思っております。

私の分は以上かなと思えますが。

○藤野議長 ほか、区役所からありますでしょうか。

○西村所長 出張所長、西村です。

出張所のほうに、もっと窓口の対応をたくさんできないのかなというご意見を頂きました。大阪市の大きな方向としては逆に向いていまして、住民情報だけやったらいいという方向になっています。やっぱり人の関係があつてなかなか配置するのが大変だと、件数が少ないので1日に何件かしか来ない仕事をみんな覚えていかなあかんというのが非常に大変で、なかなか

今増やせないということです。そういう人材、何でも知っている人材をどんどん区役所のほうで育成していったら、その人が出張所に来るようなそんな育成の仕方をすれば何とかなるのかもしれないなと思っております。

以上です。

○藤野議長 ありがとうございます。

それでは、出席の議員の方よりご助言などございましたらお願いできますでしょうか。

○笹川議員 本日も委員の皆様には、本当に7時から9時という時間で集まっていたいて、会議していただきまして貴重な意見を頂きまして本当にありがとうございます。

多くの意見が出ましたので、ぜひ達成できるようにお願いしたいと思っておりますし、僕からも地域活動協議会の皆さんが地域担当の職員の皆さん、役立っていると100%言ってもらえるようにぜひ頑張ってもらえればなと思っております。

あと西部地域まちづくり、地域の皆さんも議論とか情報を欲しいという話、本当にそれは大切なことだなと思っております、2037年、リニア中央新幹線が新大阪駅に来ることをきっかけに、今、都市再生緊急整備地域の候補ということで、淡路から十三までの再開発の国家プロジェクトが始まろうとしていまして、その会議というのが今行われている中で、実はまちづくりの骨格素案というのができ上がりつつあります。地域住民の皆さんがどれだけ関わったかというのは、行政も政治も反省もするところもあるかもしれないですけども、そのように大きく変わろうとしてきていますので、そこの中には今住んではる方々の意見というのも大切にしていかななくてはいけなくて、どうしても日本全体で話すと新大阪というのは、この淡路からも含めてですけども、これからたくさんの方が来るという視点だけで、今いる人の生活がどう豊かになっていくかという視点がありませんので、ぜひ声も届けていただければなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

そしてもう一つ、経営課題5の窓口サービスのほうですけども、5-3ですか、ICTを活用した窓口サービスの向上というふうに書いていただいておりますので、これもICTを活用したら大阪市も大阪府もスマートシティ戦略を一緒に作っていかうとしておりますけれども、要は来なくても住民サービスを受けられる、いわゆる来庁しなくても、役所にというところがこれから十分に可能になってくるのかなと思っておりますので、三、四年前と大きく今機器のクオリティーが変わってきています。例えば淡路の出張所とここの本庁をICTで結んで、ここの職員の方が淡路で画面を通して窓口サービスを提供できるというようなことも十分に可能になってきますし、在宅医療・介護をされている方がわざわざ役所に来なくても、そこから様々なサービスをICTを使って受けれるというのは可能な時代になってきていますので、そういった視点も今後予算があればつけていただけて実現をしていただければと思っておりますので、この目標は来庁せずに満足して住民サービスを受けれる指数が幾らだったかとか、またそんな

んも増えればなと思っていますので、よろしくをお願いします。今日はありがとうございました。

○藤野議長 ありがとうございました。

今回の部会で頂きましたご意見を踏まえて、区役所で令和2年度の運営方針について再度検討されるとのことです。次回、3月の区政会議本会で修正後の内容について確認してまいりたいと思います。

時間ももう9時を過ぎてしまいましたので、このあたりで議事については終わらせていきたいと思います。

最後に、議題5、その他について、区役所から説明をお願いいたします。

○畠山課長 総合企画担当課長の畠山です。

送付資料の4をご覧ください。

これにつきましては、1ページ目が11月8日に行われました本会のワークショップの意見のまとめでございます。2ページから4ページにかけては、それぞれ部会の学習会を行ったときの議事概要でございます。またご確認ください。

そうしましたら、資料4の5ページをお開けください。

区政会議のスケジュールでございます。本日の部会が最後に2月の各部会が終わったということでございます。3月の部分につきましては、3月6日に区政会議の本会を区民ホールで行います。このときには本日頂いた意見をまとめた資料を基に部会ごとにワークショップを実施しまして、再度意見を取りまとめていただいて、部会の議長なり副議長から報告を頂くという予定にしておりますので、よろしくをお願いします。

もう一度しっかりまとめていただいて、そこでも本会でもやりとりをしてもらって、各部会で議論されたことを共有するという形で進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○藤野議長 ありがとうございました。

本日のこの部会での議事は以上となります。皆様ありがとうございました。

ここからは進行を事務局のほうにお返しいたします。

○福田係長 委員の皆様ありがとうございました。

毎回ご案内しておりますが、委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属の団体等でご説明頂き、各地域等からの意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますようよろしくお願いします。

なお、地域活動協議会の会長様には先日同じ資料をお渡ししております。

これを持ちまして、令和元年度区政会議魅力あるまちをつくろう！部会を閉会いたします。